

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月17日

【発行者の名称】 スウェーデン輸出信用銀行  
(AKTIEBOLAGET SVENSK EXPORTKREDIT)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 カトリン・フランソン  
(Catrin Fransson - Chief Executive Officer)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 犬島 伸能

【住所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー  
長島・大野・常松 法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

スウェーデン輸出信用銀行 2022年8月26日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動債券に関して、平成29年8月8日に提出しました有価証券届出書の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、利率、利息額および計算代理人が決定されましたので、これらにつき訂正するため本訂正届出書を提出いたします。

## 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法

## 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_線で示しております。

### 第一部 【証券情報】

#### 第2 【売出債券に関する基本事項】

##### 1 【売出要項】

<訂正前>

前略

|          |              |
|----------|--------------|
| (3) 券面総額 | 50億円（予定）（注1） |
|----------|--------------|

中略

|             |  |
|-------------|--|
| (6) 売出価格の総額 | 50億円（予定）（注1）   |
| (7) 利率      | <p>各本債券の計算基礎額に対して、</p> <p>( ) 2017年8月29日（当日を含む。）から2017年11月26日（当日を含まない。）までの期間：<br/>年率（未定）%（年2.00%以上年5.50%以下を仮条件とする。）</p> <p>( ) 2017年11月26日（当日を含む。）から満期償還日または（場合により）早期償還日（いずれも当日を含まない。）までの期間：<br/>利率判定評価日の参照指数終値により以下のとおり変動する。</p> <p>(イ) 利率判定評価日のすべての参照指数終値が関連する利率判定水準以上の場合<br/>年率（未定）%（年2.00%以上年5.50%以下を仮条件とする。）</p> <p>(ロ) 利率判定評価日のいずれかの参照指数終値が関連する利率判定水準未満の場合<br/>年率0.10%</p> <p>（注1）（注2）</p> |

中略

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| (9) 売出期間  | 2017年8月21日から2017年8月28日まで(注9) |
| (10) 受渡期日 | 2017年8月30日(日本時間)(注9)         |

中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は50億円(予定)である。本債券の発行に関する未定および予定の条件は、需要状況を勘案した上で、2017年8月中旬までに決定される予定である。なお、最終的に決定される券面総額および売出価格の総額は、需要状況次第で、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。また利率は、上記の仮条件と相違する可能性がある。

中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サプルメント(以下「関連プライシング・サプルメント」という。)に基づき、2017年8月29日(以下「発行日」という。)(注9)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

中略

(注9) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日のいずれかまたはすべてを概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

## 用語の定義

中略

「計算代理人」とは、(未定)または正当に授權されたその後継者をいう。

後略

<訂正後>

前略

|          |                |
|----------|----------------|
| (3) 券面総額 | 83億2,700万円(注1) |
|----------|----------------|

中略

|             |  |
|-------------|--|
| (6) 売出価格の総額 | 83億2,700万円   |
| (7) 利率      | <p>各本債券の計算基礎額に対して、</p> <p>( ) 2017年8月29日(当日を含む。)から2017年11月26日(当日を含まない。)までの期間：<br/>年率<u>3.80%</u></p> <p>( ) 2017年11月26日(当日を含む。)から満期償還日または(場合により)早期償還日(いずれも当日を含まない。)までの期間：<br/>利率判定評価日の参照指数終値により以下のとおり変動する。</p> <p>(イ) 利率判定評価日のすべての参照指数終値が関連する利率判定水準以上の場合<br/>年率<u>3.80%</u></p> <p>(ロ) 利率判定評価日のいずれかの参照指数終値が関連する利率判定水準未満の場合<br/>年率0.10%</p> <p>(注2)</p> |

中略

|           |                          |
|-----------|--------------------------|
| (9) 売出期間  | 2017年8月21日から2017年8月28日まで |
| (10) 受渡期日 | 2017年8月30日(日本時間)         |

中略

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は83億2,700万円である。

中略

(注4) 本債券は、Aktiebolaget Svensk Exportkredit(スウェーデン輸出信用銀行)の金額無制限継続債券発行プログラム(以下「プログラム」という。)および本債券に関するプライシング・サプルメント(以下「関連プライシング・サプルメント」という。)に基づき、2017年8月29日(以下「発行日」という。)に発行され、売出人と同一グループ会社である英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社により引き受けられる。本債券はいかなる取引所にも上場されない。

中略

訂正前の(注9)は削除しました。

## 用語の定義

中略

「計算代理人」とは、ゴールドマン・サックス・インターナショナルまたは正当に  
授權されたその後継者をいう。

後略

## 2 【利息支払の方法】

<訂正前>

前略

### 適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- (1) 固定利率：2017年8月29日(当日を含む。)から2017年11月26日(当日を含まない。)までの期間(以下「固定利息期間」という。)については、年率(未定)% (年2.00%以上年5.50%以下を仮条件とする。)。すなわち、各本債券の計算基礎額につき、2017年11月26日に、その日(当日を含まない。)までの利息として、(未定)円が後払いされる。
- (2) 変動利率：2017年11月26日(当日を含む。)から満期償還日(当日を含まない。)までの期間については、2018年2月26日を初回とし満期償還日を最終回とする利払期日(以下「連動利払期日」という。)に、各連動利払期日(当日を含まない。)までの3ヶ月間の期間についての利息(以下「連動利息額」という。)が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる各本債券の計算基礎額当たりの利息額は、計算代理人の単独の裁量により以下に従って決定される。
  - ( ) 関連する連動利払期日直前の利率判定評価日のすべての参照指数終値が関連する利率判定水準以上の場合、関連する利息期間に適用される利率は、年率(未定)% (年2.00%以上年5.50%以下を仮条件とする。)とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券の計算基礎額につき、(未定)円とする。
  - ( ) 関連する連動利払期日直前の利率判定評価日のいずれかの参照指数終値が関連する利率判定水準未満の場合、関連する利息期間に適用される利率は、年率0.10%とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券の計算基礎額につき、250円とする。

後略

<訂正後>

前略

### 適用利率の決定

本債券の利率は以下に従って決定される。

- (1) 固定利率：2017年8月29日（当日を含む。）から2017年11月26日（当日を含まない。）までの期間（以下「固定利息期間」という。）については、年率3.80%。すなわち、各本債券の計算基礎額につき、2017年11月26日に、その日（当日を含まない。）までの利息として、9,183円が後払いされる。
- (2) 変動利率：2017年11月26日（当日を含む。）から満期償還日（当日を含まない。）までの期間については、2018年2月26日を初回とし満期償還日を最終回とする利払期日（以下「連動利払期日」という。）に、各連動利払期日（当日を含まない。）までの3ヶ月間の期間についての利息（以下「連動利息額」という。）が後払いされる。各利息期間に適用される利率および各連動利払期日に支払われる各本債券の計算基礎額当たりの利息額は、計算代理人の単独の裁量により以下に従って決定される。
- （ ）関連する連動利払期日直前の利率判定評価日のすべての参照指数終値が関連する利率判定水準以上の場合、関連する利息期間に適用される利率は、年率3.80%とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券の計算基礎額につき、9,500円とする。
- （ ）関連する連動利払期日直前の利率判定評価日のいずれかの参照指数終値が関連する利率判定水準未満の場合、関連する利息期間に適用される利率は、年率0.10%とし、かかる連動利払期日に支払われる連動利息額は、各本債券の計算基礎額につき、250円とする。

後略